こんにちは赤ちゃん（家庭訪問）のお知らせ

生まれてから約１～２か月は、赤ちゃんが自分の力で発育していく上で、またお母さんにとっても体の変化が著しく、赤ちゃんとの生活に慣れるために大切な時期です。岩美町では、すべての赤ちゃんの家庭を助産師や保健師が訪問して、赤ちゃんとお母さんの相談に応じています。

【実施時期】　生後１～２か月頃
※具体的な訪問時期等は、産後にお母さんと相談しながら決めさせていただきます。

【内　　容】　赤ちゃんの体重のこと、おっぱいのこと、心配なこと…等
相談に応じます。

産後・１か月児健診費助成事業のお知らせ

岩美町では、出産後１か月頃に分娩医療機関で、お母さんとお子さんが受ける、産後健診・１か月健診に係る費用を助成しています。申請の手続きや費用は以下のとおりです。

【対　象】健診日に岩美町内に住所を有する方

【助成額】・産後健診にかかった費用（保険適用外の費用）
・１か月児健診にかかった費用（保険適用外の費用）
（上限額：お子さんの健診費用一人につき５，０００円まで）

【申請に必要なもの】

〈１か月児健診〉
- 母子手帳
- 領収書
- 診療明細書
- 申請書兼請求書
- 振込先の口座がわかるもの

〈産後健診〉
- 母子手帳交付時にお渡しする受診券を分娩医療機関に提出してください。

【申請方法】上記書類を揃えて、子ども未来課 子育て支援係 に申請してください。後日、申請口座に振り込みます。

【申請期限】受診日から１年以内

〈問い合わせ先〉
岩美町役場 子ども未来課 子育て支援係
電話：７３－１４２４